

平成30年（2018年）第4回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】 南町田駅周辺地区拠点整備事業について

1. 趣 旨・背 景

都市計画マスタープランにおいて副次核に位置づけている南町田駅周辺地区の拠点整備を進めるため、2015年6月に『南町田駅周辺地区拠点整備基本方針』を策定しました。本方針で描く地区の将来像実現に向けて、東京急行電鉄株式会社（以下「東急電鉄」）と共同で、「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」を進めています。

2. 工事の進捗

○土地区画整理事業

①調整池工事

本体プレキャスト躯体の据付が概ね完了し、上部の埋戻しを進めています。また、境川放流部の改良工事も進めています。

②道路工事

12月1日から、南1603号線と国道16号線との取付部の形状及び交通規制が変更しました。

○鶴間公園／パークライフ・サイト整備

③鶴間公園整備工事（造園・建築）

遊具やデッキ、高木植栽等の工事を進めています。年明けから横浜水道を含む園路の舗装工事を進めていく予定です。また、建築工事のうち、トイレ棟及び四阿（あずまや）は10月下旬に着手しており、カフェ・クラブハウス棟は2019年1月中旬着手の予定です。

④パークライフ・サイト整備

10月22日に、パークライフ・サイト内の歩行者通路を開放し、ケヤキ通りの通行を閉鎖しました。12月中旬から(株)ソニー・クリエイティブプロダクツによる建築工事を開始します。

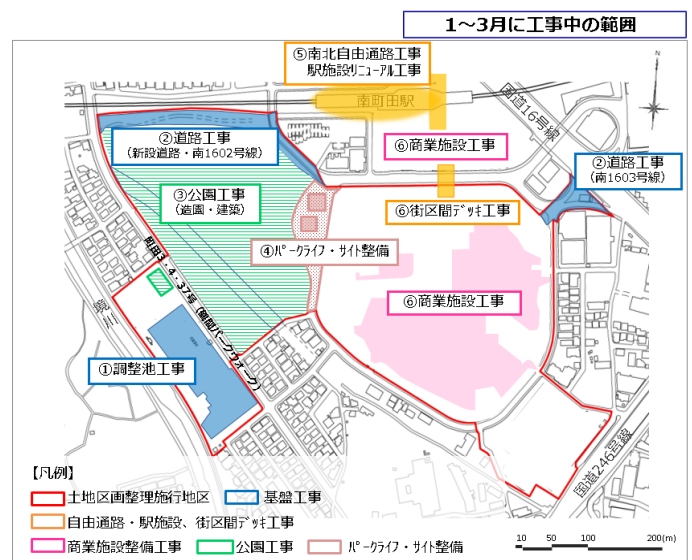
○その他事業

⑤南北自由通路工事・駅施設リニューアル工事

南北自由通路工事は、上部工（桁架設）が完了しました。また、駅施設について、新改札口を設ける人工地盤の設置が完了しました。

⑥商業施設・街区間デッキ工事（東急電鉄）

商業施設工事は、約65%の出来高まで進捗しています。また、街区間デッキ工事は、上部工（桁架設）が完了しました。



3. プロジェクトの進捗について

○「南町田のまちのがっこう」の開催について【別添資料1】

7月29日から全5回の日程で開催している市民参画企画「南町田のまちのがっこう」は、11月3日に鶴間小学校体育館にて「南町田のまちのがっこう祭」として、がっこう受講者、地域の団体や事業者等による22種類の企画を披露する市民運営イベントを開催し、親子連れや小学生を中心に、約400名の来訪がありました。

11月25日には、がっこう祭を運営した参加者やボランティアと、一緒に、イベントの振り返りと、来年度のまちびらきに向けた意見交換を行いました。

4. 鶴間公園指定管理者公募の開始について【別添資料2・3】

新しくなる鶴間公園では、プロジェクトの趣旨を踏まえ、民間事業者が公園での様々な活動を行いやすく、責任をもって持続的・自立的に質の高い公園運営・公園経営を行えるよう、新たな公募要件や事業者選定方法を定め、11月15日から、公園運営事業者の指定管理者募集を開始しました。

①鶴間公園における指定管理者制度の特徴

- ・南町田グランベリーパークの構成員としての安定的な関係構築等のため、指定管理期間を中間期事業評価付の「10年間」に引き上げ
- ・中間期の事業評価に活用する「モニタリング評価指標」を設定
- ・ブランドマネジメント等の役割として「パークプロデューサー」を配置
- ・自主事業の収益の一部をまち全体の運営に反映する「収益還元」を導入

②地域によるスポーツ活動への支援策

- ・指定管理者募集要項において、「地域貢献」に関わる以下の評価の視点を設定しました。
 - ア) 地域住民と積極的に交流する姿勢が示されているか。
 - イ) 青少年健全育成や健康推進などを目的としたスポーツを通じた地域活動等に貢献する積極的な取り組み提案があるか。
- ・地域スポーツ推進の観点から、鶴間公園有料施設を利用する地域スポーツクラブに費用補助するスキームを検討しています。(次回定例会にて行政報告を予定)

5. (仮称)プロジェクト説明会の開催について

2月中旬に、町田市及び東急電鉄他の共催にて、大規模小売店舗立地法に基づく商業施設駐車場計画に関する説明会を兼ねた、プロジェクトの事業進捗を周知する説明会を開催する予定です。

6. 今後の進め方(予定)

2019年	3月中旬	公園指定管理者募集結果の公表
2019年	6月	公園指定管理者の議案上程
2019年秋		まちびらき
2020年度		土地区画整理事業の完了

Special
TIME TABLE
スペシャル・タイムテーブル

開催時間は11:00～15:00です。今回の出店企画の中で、特別なことを実施する「スペシャル・タイム」がある場合はここにご紹介しています。○番号は中面の企画と対応しています。記載がない企画は適宜休憩をとりながら開催時間中に実施する予定です。

ステージ	フロア	屋外
11:00 ① 開会式 11:00		
11:30	④ お話をつくろう 11:00～13:00	⑤⑥ 絵本の読み聞かせ 11:20～12:00
12:00 ② 合唱 12:00～12:30		⑫ 書道パフォーマンス 11:30～12:00
12:30		⑫ ヨガとフラフープ 12:30～13:00
13:00		⑯ お薬教室 11:45～12:45
13:30		⑫ ヨガとフラフープ 12:30～13:00
13:30	③ まわし読み新聞をつくろう 13:00～15:00	⑫ 書道パフォーマンス 13:30～14:00
14:00		⑫ ヨガとフラフープ 14:00～14:30
14:30		⑯ お薬教室 13:15～14:15
15:00 ① 閉会式 14:40～15:00		⑬ トンカチ村 11:00～15:00

この他にもフロアでは様々な企画がいっぱいあります！

2018年12月12日
建設常任委員会
【別添資料1】



南町田のまちのがっこう祭

南町田拠点創出 まちづくりプロジェクト

OFFICIAL PAMPHLET 公式パンフレット



2018
11/3 ±
11:00～15:00
鶴間小学校
体育館

「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」って？

「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」は、東急田園都市線「南町田駅」周辺の、鶴間公園・旧鶴間第二スポーツ広場、旧グランベリーモールを中心とした地区で、町田市と東京急行電鉄株式会社が連携・共同し、都市基盤、都市公園、商業施設、都市型住宅などを、一体的に再整備・再構築し「新しい暮らしの拠点」を創り出していくプロジェクトです。

詳しくは、こちらからご覧いただけます
プロジェクトページ
<http://minami-machida.town>



まちのみんなの趣味や特技が集まった、がっこう祭を開催！
あたらしくなるまちについて、みんなで考える一日を楽しもう！

新しくなる南町田駅周辺を豊かに使いこなすきっかけづくりを目的とした「南町田のまちのがっこう（全5回）」を2018年7月より開校しています。これまで、参加者のみなさんが考えてきた企画の集大成として、趣味や特技を振る舞います。様々な企画を楽しんでいってくださいね。

運営：「南町田のまちのがっこう」に参加しているみなさん

主催：南町田拠点創出まちづくりプロジェクト（町田市・東京急行電鉄株式会社）

参加・協力団体：一般社団法人 まちライブラリー／NPO たまりば／学校給食調理員部会／株式会社 グランドレベル／昭和薬科大学臨床心理学研究室
つくし野中学校／鶴間小おやじの会／鶴間小学校／まちだ南地域魅力発見プロジェクト実行委員会／南第1高齢者支援センター
有限会社 M3P factory／6889カフェ

運営支援：株式会社 石塚計画デザイン事務所



問い合わせ

〒194-8520
東京都町田市森野二丁目2番22号 電話 042-724-4248 ファックス 050-3161-5502
町田市都市づくり部都市政策課 Eメール mcity3000@city.machida.tokyo.jp

CONTENTS

みんなの企画

4

町田市広報課 TEL 042-724-2101

プレスリリース [2018 年 11 月 14 日]

(計 2 枚)

2019 年秋まちびらき「南町田グランベリーパーク」 生まれ変わる「鶴間公園」の公園運営事業者を募集します

町田市では、2019 年秋に控える「南町田グランベリーパーク」のまちびらきに合わせ、リニューアルオープンする鶴間公園について、まちの中心的な施設のひとつとして、隣接する商業施設やミュージアム等と連携した、魅力的な管理運営の実現に取り組んでいます。

新しくなる鶴間公園では、市内外から訪れる多くの方々の心と身体が健康になる、新たな「パークライフ」を体現する拠点として、これまでの町田市における公園指定管理者以上に民間事業者が公園での様々な活動を行いやすく、かつ責任をもって持続的・自立的に質の高い公園運営・公園経営を行えるよう、新たな公募要件や事業者選定方法を定め、募集を開始します。

■ 新しい公園運営のポイント

- ・ 南町田グランベリーパークの構成員として、商業施設やミュージアム等、他の構成員との安定的な関係構築を図るとともに、民間事業者の投資意欲を醸成し、公共施設における民間活力の活用効果を最大化するため、指定管理期間を「10 年間（中間期事業評価付き）」に設定します。

※ 町田市のその他施設の指定管理期間は「5 年間」で運用しています

- ・ まちの認知度やブランド力を高め、この場所ならではの体験が提供できているかなどの視点から「モニタリングのための評価指標」を設定し、南町田グランベリーパーク内の施設としての意義・目的を事前に明示するとともに、中間期の事業評価に活用します。
- ・ 公園のブランドマネジメントや、南町田グランベリーパークの各機能との積極的なネットワーク構築を図る役割として、「パークプロデューサー」を配置します。
- ・ 自主事業で生み出した収益の一部を、まち全体の運営に還元させる「収益還元」の考え方を採用し、指定管理者の事業活動を、南町田グランベリーパークの活性化につなげます。

■ 指定管理者公募のスケジュール

2018 年 11 月 15 日 公募開始（募集要項・仕様書の公表）

2019 年 3 月中旬 結果公表

■ 本件に関するお問い合わせ先

（鶴間公園指定管理に関すること）

都市づくり部公園緑地課 公園管理担当課長 中村 TEL 042-724-4399

（プロジェクト全般に関すること）

都市づくり部都市政策課 課長 遠藤 TEL 042-724-4248

鶴間公園指定管理者 募集要項 (抜粋)

2018 年 11 月

町田市



みなみまちだを
みんなのまちへ

鶴間公園指定管理者募集要項

はじめに

新しい鶴間公園は、パークライフ・サイト（以下、「PLS」という。）、商業施設、駅などが一体となった「南町田グランベリーパーク」の中心を担う施設である。隣接する PLS や商業施設とともに、一体的な活動空間として、まち全体が発展していくことを目指している。指定管理者は、公園の運営だけでなく、PLS や商業施設との関連性を理解し、南町田グランベリーパークの一員として、まち全体の新たな賑わいの創出を目指した効果的な運営を行うこととする。

そのため、本募集要項を読む際は、別紙「南町田まちづくり拠点創出プロジェクト資料（本編）」（以下、「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト資料（参考編）」と合わせて「PJ 資料等」という。）を事前に確認し、プロジェクトの概要や公園活用のイメージを十分に理解する必要がある。

第1 募集施設概要

町田市（以下、「市」という。）の市立公園を効率的に管理運営するため、鶴間公園の指定管理者を募集する。

公園名	公園種別	所在地	有料公園施設の名称
鶴間公園	運動公園	町田市鶴間三丁目1番1号	鶴間公園グラウンド 鶴間公園テニスコート（砂入人工芝） 鶴間公園多目的広場 鶴間公園多目的室 鶴間公園駐車場

公園施設の詳細については別紙「鶴間公園管理水準書」（以下、「水準書」という。）を参照すること。

第2 指定管理者に求められる能力と役割

指定管理者業務を行う上で、指定管理者には以下のことが求められる。

- (1) 市立公園の設置目的や公園の機能と役割、公園の特性、市の計画等を踏まえた管理運営を行うこと。
- (2) 商業施設と公園、PLS が一体となった地域特性を理解し、まち運営の視点を持ち、公園の利益をはじめ、南町田グランベリーパーク全体での役割を踏まえた公園経営を行うこと。
- (3) 公園施設や設備について、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、安全管理を第一に考え、すべての施設を清潔かつその機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう必要に応じて保守点検を行い、適正な維持管理を行うこと。
- (4) 多様化する市民ニーズを的確に把握したうえで、必要な人員を確保し、利用者が快適に公園を利用できるよう管理業務を行うこと。
- (5) 要望等に対しては、継続的かつ主体的に取り組み、迅速かつ丁寧に対応できる体制をとること。
- (6) 市民の福祉の増進を目的に設置された公の施設としての役割を十分に認識し、誰もが利用しやすい施設運用に努めること。

- (7) 効率的な公園の管理・運営、及びその公園、公園利用者に合わせた創意工夫のある自主事業を実施し、収入を確保すること（運動施設を利用した教室事業、広場を使用したイベント事業など）。また、PLS や商業施設等南町田グランベリーパーク内の団体と連携する自主事業を積極的に行なうこと。
- (8) 市民協働の観点から公園利用者や地域住民、地域活動団体等と公園の維持管理作業や事業を実施すること。
- (9) 公園で日常的な活動をする人々の心や身体の健康づくりの場や、子どもたちにとっての遊びや学びの場として、公園が重要な役割担っていることを理解し、公園運営を行なうこと。
- (10) 自然災害発生時に公園利用者の安全確保を第一に、誘導や避難のための施設開設等の対応ができること。
- (11) エリアごとの利用シーンを想定し、魅力ある施設管理を実施すること。

第3 施設の管理基準及び業務範囲 （中略）

第4 指定の期間

2019 年 11 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで（9 年 5 か月間）

※ただし、2024 年度に、2019 年度から 2023 年度までの事業についての中間評価を行なう。中間評価の結果により、上記期間であっても指定を取り消すことがある。

第5 応募の資格等 （中略）

第6 公募の日程と手続 【抜粋】

1 日程

募集要項の公表	2018 年 11 月 15 日（木）
説明会の開催	2018 年 11 月 22 日（木）
現場見学会の開催	2018 年 11 月 26 日（月）
募集要項等に関する質問書の受付	2018 年 11 月 26 日（月）から 12 月 4 日（火）まで
質問書に対する回答	2018 年 12 月 14 日（金）以降
申請・応募書類の受付	2019 年 1 月 15 日（火）から 1 月 21 日（月）まで
一次審査の結果発表 （応募者が 4 者以上の場合）	2019 年 1 月 31 日（木）
二次審査（プレゼンテーション・ヒア リング）	2019 年 2 月下旬（予定）
選考結果公表	2019 年 3 月中旬（予定）
町田市議会に上程	2019 年 6 月
決定通知	2019 年 7 月

第7 選定について

3 評価項目及び評価の視点

選定基準を踏まえ、次の2つの大項目により評価する。

A. 管理運営に関する基本的な項目

	評価項目	評価の視点	評価書類	配点
1	平等利用の確保 (15 点)	(ア) 施設の設置目的や業務内容を理解しているか。	様式 5-1	1 5
		(イ) 公園利用者に平等・公平な取扱いが図れるか。		
2	情報公開・個人情報保護対策 (15 点)	(ア) 情報公開のための方策・体制等は適切か。	様式 5-2	1 5
		(イ) 個人情報保護のための方策・体制等は適切か。		
3	要望等対応 (15 点)	(ア) 要望等の迅速かつ柔軟な対応のための体制・仕組みは適切か。	様式 5-3	1 5
		(イ) 意見に対する対応策を公表し、発生抑制を目指す姿勢はあるか。		
4	危機管理 (15 点)	(ア) 防災・防犯対策及び安全管理などの危機管理体制が確保されているか。	様式 5-4	1 5
		(イ) 施設利用者の安全管理などの対策を講じているか。		
5	人的安定性 (15 点)	(ア) 職員の配置計画、採用計画は適切か。計画に無理はないか。	様式 5-5-1 様式 5-5-2	1 5
		(イ) 従事する職員の技術や能力の向上のための指導育成や研修体制は適切か。		
6	類似施設の管理実績 (15 点)	(ア) 都市公園の管理運営に関する十分な実績はあるか。	様式 5-6	1 5
		(イ) 運動施設の管理運営に関する十分な実績はあるか。		
7	財務の安全性 (15 点)	(ア)財務状況は健全か。	財産目録及び決算書など	1 5
		(イ)既存事業の経営基盤が安定し、継続性があるか。		
計 1 0 5 点				

B. 魅力的な公園運営に関する項目

	評価項目		評価の視点	評価書類	配点
1	サービスの質 (30点)		(ア) 地域住民や公園利用者の意見を聴取し、取り入れる仕組みが確立しているか。	様式 6-1	30
			(イ) 利用者満足度、利用数増加に関する取り組みが示されているか。		
2	施設の運営方針・管理方針 (75点)		(ア) 商業施設やP L Sと一体となった南町田グランベリーパークの特性を理解し、公園の利益だけでなく、まち全体での公園の役割を踏まえた管理運営方針が示されているか。	様式 6-2	75
			(イ) 管理運営方針には、効率的な維持管理の考え方が示されているか。また、具体的な方法が示されているか。		
			(ウ) エリアごとの利用シーンを想定した魅力ある施設の管理運営方針が示されているか。		
3	管理経費の縮減 (30点)		(ア) 施設コンセプトを損なわず、利用者に一定水準のサービスを提供し続けられる範囲の中で経費縮減の提案があるか。	様式 6-3	30
4	自主事業の計画 (45点)		(ア) 南町田グランベリーパークの活性化や収益の見込める事業提案となっているか。	様式 6-4-1 様式 6-4-2	45
			(イ) 他の公園のベンチマークとなるような事業提案となっているか。		
			(ウ) 南町田グランベリーパークの関係事業者と協力し、公園全体を使いまちに賑わいをもたせるようなイベントの企画運営に積極的に取り組むような事業提案があるか。		
5	自主事業 カフェ等の運営 (60点)		(ア) カフェ・クラブハウス棟の建物コンセプトに合い、公園の魅力を高める運営方針が示されているか。	様式 6-5-1	30
			(イ) 運営主体である事業者は、カフェ等の飲食提供に関する十分な実績があるか。		
			(ウ) メニューについて、この公園ならではのオリジナル性があるか。また、子どもから高齢者まで安心安全に食事ができるものになっているか。		
			(エ) カフェを想定した飲食提供スペースのみでなく、公園全体を使った工夫や事業展開が積極的に提示されているか。	様式 6-5-2	30

6	地元貢献 (60 点)	(ア) 地域住民と積極的に交流する姿勢が示されているか。	様式 6-6-1	3 0
		(イ) 青少年健全育成や健康推進などを目的としたスポーツを通じた地域活動等に貢献する積極的な取り組み提案があるか。	様式 6-6-2	3 0
7	広報・PR (30 点)	(ア) 市の広報以外に事業の広告・PR 方法に時代に合わせた積極的な提案があるか。	様式 6-7	3 0
		(イ) 公園の認知度を効率的に上げられるようなパブリシティ効果やブランディング効果を意識した情報発信ができるか。		
8	経営視点 (60 点)	(ア) 利用料金収入や自主事業収入を増やしていくための、方策や提案が示されているか。	様式 6-8-1	3 0
		(イ) 施設の稼働率が上がるような具体的な計画が示されているか。	様式 6-8-2	3 0
		(ウ) 経営視点に立った戦略的な利用料金の設定がされているか。		
9	提案金額 (60 点)	(ア) 収支計画は適正で実現可能な内容か。	様式 6-9-1	3 0
		(イ) 南町田グランベリーパーク全体で行う一体的なイベント等のための事業財源へ拠出が考えられた計画となっているか。	様式 6-9-2	3 0
10	施設間連携 (45 点)	(ア) グランベリーパーク内商業施設や、PLS (ミュージアム、まちライブラリー、子どもクラブ等)との積極的な連携が提案されているか。	様式 6-10	4 5
計 4 9 5 点				

4 点数の取扱い

上記の評価項目ごとに、3名の選考委員会委員が1点から5点の範囲で評価を行い、市があらかじめ定めた係数をかける。

市は、その合計得点や委員意見を参考に指定管理者候補者を選定する。

ただし、選考委員会の評価結果において、応募団体の得点が以下のいずれかに該当する場合は、指定管理者の候補者として選定しないこととする。

- (1) 「A. 管理運営に関する基本的な項目」の合計得点と「B. 魅力的な公園運営に関する項目」の合計得点を合わせた得点が、配点合計(600点)の60%(360点)に満たなかった場合
- (2) 「A. 管理運営に関する基本的な項目」の合計得点が配点合計(105点)の60%(63点)に満たなかった場合
- (3) 過半数の委員が最低評価「1」をつけた評価項目があった場合

—以下略—

鶴間公園指定管理者 管理業務仕様書（抜粋）

2018 年 11 月

町田市

ワクワクする
南町田から



第 1 対象施設の概要 (中略)

第 2 公園運営の基本方針 (中略)

第 3 法令の遵守 (中略)

第 4 人員の体制について

- (1) 指定管理者は、市立公園の指定管理業務に従事する職員として、労働基準法等関連法令を遵守し、管理運営業務の履行と責任体制を確保し、業務体系にあった適正な人数の常勤の正規職員を配置することとする。
- (2) 管理事務所に総括責任者を 1 名置き、補佐するものを 1 名以上配置し、実務を担当する職員については、必要な資格、知識、技術及び経験を有する者を必要数配置することとする。
- (3) P J 資料等に示すコンセプトが、鶴間公園内において実現されるように、「パークプロデューサー」を 1 名配置すること。なお、パークプロデューサーについて常勤、非常勤は問わないが、統括責任者を兼ねることは出来ない。

パークプロデューサーとは

公園の認知度やブランドを高めるため、南町田グランベリーパークの関係者（商業施設関係者、PLS 関係者等）と積極的にネットワークを構築し、連絡調整を担う他、共同事業や連携事業、マーケティング等を計画・実施する人員。

- (4) 管理事務所の機動力・危機管理能力を高め、当該各施設の管理運営業務に影響しない従事体制とする人員を確保すること。特に、公園利用者の事故等の発生を警戒・防止するために公園利用の集客が多く見込まれるときは状況に応じた体制を確保すること。
- (5) 管理事務所に防火管理者を置くこと。

第 5 指定管理者が行う業務 (中略)

第 6 管理基準 (中略)

第 7 市と指定管理者の責任分担 (中略)

第 8 市立公園の管理運営に係る会計について (中略)

第 9 事業評価(モニタリング)の実施 (中略)

第10 留意事項 (中略)

別添 1 南町田グランベリーパーク内施設としての事業評価

(1) 南町田グランベリーパークの認知度やブランドを高め、ここならではの体験の提供ができているか

項目	1～3年目	4～6年目	7～10年目
PLS内施設（ミュージアム、まちライブラリー、子どもクラブなど）との連携（内容・数）	初動期では、日常的に使ってもらえる仕組みをつくり、共同で企画したイベントやワークショップの実施をしている。	・各施設とも日常的な連携はできており、共同企画などの実績も少しずつ増えている。 ・南町田グランベリーパーク関係事業者の公園利用については、内容や時期に応じた利用料金を徴収するなどメリハリをつけた運営が行われている。	・左記が安定的に行われ、質・量とも充実している。
商業施設との連携（内容・数）	ブランディング・情報発信を積極的に行う。商業施設テナントへの企画の持ちかけや要望を受けるといった調整の負担もあることから、初動期は連携していく上で主要になりそうなテナントを中心にイベント等の企画を行い、実績がつくられている。		
南町田グランベリーパーク全体でのイベント・撮影等誘致（効果）	初動期では積極的な受け入れを行う。公園を利用してもらうことで効率的に認知度や魅力の向上が図られている。		

※この項目は、南町田グランベリーパーク全体の運営の効果測定項目とも連動することを検討しています。南町田グランベリーパーク全体の運営の効果測定の項目は、今後、南町田パークライフ・サイトに関わる事業者や施設所有者との協議の中で、決めていくことになります。

(2) 公園の認知度やブランドを高めるための活動ができているか

項目	1 ～ 3 年 目	4 ～ 6 年 目	7 ～ 1 0 年 目
年間公園利用者数	日々の利用者数を計測することで、どのような要因で利用者が多いのか検証することができる。	・ アンケート結果等により、想定外 の方向から好感を持たれているこ とが判明した場合に、今後の運営 に反映できるよう、有用な潜在的 資源や力の入れ方の整理が行われ ている。 ・ 広報イベントの数は抑えつつ、外 部から誘致したイベントなどが少 しずつ増えてきている。 ・ 初動期は幅広い集客よりも、明確 なターゲット層の来園を目的とし ていたが、リピーターを増やすこ とで安定的な集客が実現されてい る。	・ 左記が安定的に 行われ、質・量 とも充実し ている。
ワークショップや地域イ ベント（内容・数・パブ リシティ効果）	初動期はパブリシティ効果やブランディング効果 （ペルソナやそれに紐づくような人）をポイントに 実施している。将来的には誘致イベントを中心に年 間行事を回し、自主的な広報イベントの数を減らす ことができるようになっている。		
公共的イベント誘致やス ポーツ大会誘致（内容・ 数・パブリシティ効果）			
その他雑誌掲載や他公園 のベンチマークとなるよ うな活動や実績	初動期は情報発信力のある商業施設やミュージア ム等の取材などが見込まれるため、南町田グランベ リーパーク関係者へのインナープロモーションで、 公園も含めた連携PRを行っている。また、取材側 との関係づくりを行い、公園単独のイベント等での プロモーションルートづくりができている。		
利用者・未利用者アンケ ート調査による認知度・ 好感度など	市と指定管理者での調査項目を検討する。評価指標 の共有やK P I の設定等、認識の共有が行われてい る。		
関連団体へのアンケート 調査による好感度など	共同イベント後に関係団体へアンケートをとるな どの客観的な評価方法が確立されている。		

(3) 利用料金収入が増えているか

項目	1～3年目	4～6年目	7～10年目
コートレンタル利用率・人数・額	初動期は町田市の他施設をベースにした設定を検討。	・利用率の向上（高い場合は維持）をしていくためのリピーターづくりが行われている。 ・イベント誘致などを通じ、新しい利用料金の収入源が作られている。	・左記が安定的に行われ、質・量とも充実している。
駐車場利用率・額	初動期は町田市の他施設をベースにした設定を検討。		
公園内利用額	初動期は町田市の他施設をベースにした設定を検討。		

(4) 自主事業による収入（施設間連携のための事業財源への拠出）が増えているか

項目	1～3年目	4～6年目	7～10年目
スポーツ関係（内容・質・額）	中長期的な視点を持ち、スクール事業等を自主事業として、新規立ち上げが行われている。	・特に、ハイシーズンの充実した事業の実施ができています。（内容・量）	・多様な公園の使い方が実施されている。（設置許可等）
飲食物販連携（内容・質・額）	連携の仕組みづくりや、役割分担等を整理し実施している。 基本的にはハイシーズンが中心となるため、実際は2年目から行う。		
イベント誘致・実施（内容・質・額）	初動期は件数ではなく質を重視し、認知や利用イメージをもってもらうために必要なイベント開催場所を探すイベント会社等への営業活動が行われている。		
撮影対応（内容・件数・額）	初動期はブランディングに貢献できる内容を中心に受け入れ対応が行われている。		